

文教厚生常任委員会会議録

[平成24年 4月17日開催]

南あわじ市議会

文教厚生常任委員会会議録

日 時 平成24年 4月17日
午後 1時30分 開会
午後 3時30分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（5名）

委 員 長	川 上 命
副 委 員 長	久 米 啓 右
委 員	森 上 祐 治
委 員	小 島 一
委 員	登 里 伸 一
議 長	楠 和 廣

欠席委員（1名）

委 員	蓮 池 洋 美
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職・氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春
教 育 部 長	岸 上 敏 之
市 民 生 活 部 次 長	久 田 三 枝 子

健康福祉部次長兼長寿福祉課長	小 坂 利 夫
教 育 部 次 長	太 田 孝 次
市民生活部市民課長	塔 下 佳 里
市民生活部税務課長	藤 岡 崇 文
市民生活部収税課長	福 原 敬 二
市民生活部生活環境課長	高 木 勝 啓
健康福祉部福祉課長	鍵 山 淳 子
健康福祉部保険課長	川 本 眞 須 美
健康福祉部健康課長	小 西 正 文
健康福祉部少子対策課長	田 村 愛 子
教育委員会教育総務課長	片 山 勝 義
教育委員会学校教育課長	安 田 保 富 (学校教育指導主事)
教育委員会人権教育課長	大 谷 武 司
教育委員会生涯学習 文化 振 興 課 長	山 見 嘉 啓
青少年育成センター所長	高 辻 隆 雄

II. 会議に付した事件

1. 所管事務調査について……………	4
(1) 教育の充実・文化、スポーツの振興と関係施設の整備について	
(2) 人権施策について	
(3) 税の賦課徴収について	
(4) 医療体制と健康づくりの推進について	
(5) 青少年の健全育成について	
(6) 福祉対策について	
(7) 介護保険と高齢化社会対策について	
(8) 生活環境の整備推進について	
2. その他……………	20

III. 会議録

文教厚生常任委員会

平成24年 4月17日(月)

(開会 午後 1時30分)

(閉会 午後 3時30分)

○川上 命委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから文教厚生常任委員会を開催をさせていただきますが、非常に我々の目を楽しませていただいたさくらの花も葉桜と変わり、かわって新緑香る生あるものの躍動を感じる好季節を迎えました。新年度もいよいよスタートでございます。そういった中で、皆様方におかれましては勤めている宿命ということで、4月は異動ということがあるわけでございます。今回も文教の担当の委員会から退職された部長、課長がおりますが、退職された方々に対しましては、非常に長い間御苦労さんでございます。厚く御礼を申し上げる次第でございます。また、この関係からよそへ異動された方におかれましては、長い間どうも御苦労さんでございます。また、きょう見てみますと新しい方も入っておりますので、この後個人個人で紹介をしていただきたいかように思っております。そういったことがございますので、またことし一年間ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは執行部あいさつを。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、こんにちは。

今も委員長さんからお話がありましたとおり、季節の移り変わりが感じられるきょうこのごろでございます。きょうは文教厚生常任委員会の所管事務調査ということで、大変御苦労さんでございます。8件の案件をいろいろと調査されるわけでございます。

ところで、いつものことながら後、公務が入っておりますので中座させていただきますが、実はきょうその公務の1つとして、近畿財務局の神戸財務事務所から次長さんが来られると。毎年、私ども自治体のほうに来られるわけですが、特に今回いろいろ聞かせていただきたいという内容は、地域経済の状況、円高、また電気の節約これらの内容について自治体としてのそういう実態を報告していただきたい。

また2つ目には、自治体における産業振興中小企業の支援策。これはどんな問題がその産業なり中小企業にあるのかというようなことございまして、当然私どもでは大きな問題としては、かわら産業の低迷が大きい一つでもございます。

また3番目には、国に対して、すなわち財務省、金融庁、財務局、ここへの意見、要望を伺いたいということで、私は早く景気回復、デフレの脱却ということなりを申し上げたいと思っております。毎年のことではございますが、やはり私ども自治体の地方における役割というのを国のほうでも的確につかみたいということであろうと思っております。

大変勝手ですが中座させていただきます。

○川上 命委員長 もう副市長は何もございませんか。

それでは所管事務調査に入るわけでございますが、4月に人事異動によりまして新しい方々の自己紹介を兼ねてごあいさつをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○健康福祉部長（藤本政春） このたび健康福祉部長を拝命いたしました藤本でございます。どうかよろしく願いいたします。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 本年4月1日付をもって健康福祉部次長兼長寿福祉課長を拝命いたしました小坂利夫でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○市民生活部次長（久田三枝子） 本年4月に市民生活部次長を拝命いたしました久田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○収税課長（福原敬二） このたびの4月の定期異動で収税課長を拝命いたしました福原敬二です。よろしく願いいたします。

○少子対策課長（田村愛子） 同じくこのたび4月1日付をもちまして健康福祉部少子対策課長を拝命いたしました田村でございます。よろしく願いいたします。

○川上 命委員長 今後ともこちらからもよろしくお願いを申し上げます。

それではただいまから閉会中の継続審査として申し出があります所管事務調査事項8件について一括調査し、次にその他に入りまして、終了後健康福祉部以外は退席をいただきます。健康福祉部より先日配布しました南あわじ市地域福祉計画について、南あわじ市障害者計画及び第3期障害福祉計画について、また本日お配りしております南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画第5期についてを説明を受けた後、重点的に調査したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○川上 命委員長 異議がございませんので8件を一括調査し、その後健康福祉部より説明をいただきたいと思います。

それでは所管事務調査全般について調査をお願いします。

大変失礼しました。蓮池委員が欠席ということでございますのでよろしく願いいたし

ます。

どうぞ質疑がありましたら。

小島委員。

○小島 一委員 年度初めということでそんなにいっぱい聞くようなこともないんですけども、まず、3月にも聞きましたけども非常に気がかりになっておりますのはやっぱり人形会館の進捗ということで、この4月になって気候もよくなってきましたし、順調にいったおるのかどうかということをお報告いただきたいというように思います。

○川上 命委員長 人形会館の質問が出ましたので、部長より申し出がありましたその他の件のときに説明と資料配付ということをお委員長で言うておったんですが、関係があれば先に配っていただきませんか。どうですか、部長。

○教育部長（岸上敏之） 配らせていただいたら。

○川上 命委員長 ほんなら、資料配ってください。小島委員ちょっと待ってください。それでは、今の小島委員の質問に対していろいろと関係があればこういった資料を配ったことについても説明をお願いします。

太田次長。

○教育部次長（太田孝次） それでは人形会館の進捗状況について説明をさせていただきますと思います。今お手元に工程表を配布いたしました。これにつきましては、ピンク色のほうが進捗状況、そして斜めに走っておるのが今の出来高曲線ということになっております。それで進捗状況につきましては4月1日現在でやや進んでいるところ、やや少しおくれしているところで示しておりますが、概して言えば予定どおり、行程表のとおり順調に進んでいるということでございます。それで昨日現場のほうへ行ってきました。それで今屋上の一部鉄骨づくりの屋根の部分があるんですが、その部分については既に防水シートも終わり、そのとき天気が悪かったのでその日にかわらをふくというふうな状況までになっております。屋内にはもう水とか雨とかそういうものは入ってこないというような状況で、これから内容については、内部の電気配線とか、そういったことをしております。工程どおり順調に進んでいるところであります。

工程表の内容については、以上でございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 予定どおり進んでいるということでございます。まだ今から雨も結構多くなってきて、外部に関係なく内部の工事ということで余り天候に左右されないところまで来たのかなというふうに理解しておるんですけど、あと1点、品質管理のほうをきちんとやってもらわんと、工期を急ぐとどうしても工事が荒くなるというふうなこともありますし、その辺も工事の監理者と当然教育委員会のほうも現場のほうにちょこちょこ足を運んでいただいて、その辺気をつけていただきたいなというふうに思っております。もう既に仕上げ材の品質、物とか、色とかいうのはもう大体決められてきておるのかなと思うんですけども、後であらが目立つような仕上がりに、急ぐ中でもやっぱりきちんとやっていたかんといかんというふうに思っておるんで、その辺ちゃんと監理していただきたいと思うんですけども、どないですか。

○川上 命委員長 太田次長。

○教育部次長（太田孝次） 今後の品質管理等につきましては、今内部の状況とかそうしたことで、常に設計士さんとか、そしてまた我々自身も、また五洋建設も月に一遍ではなしに、それ以外にでも1週間に1度は必ず全体で集まって、そうした品質管理なりを詰めているところでもあります。今後におきましても十分そうした対応をきちっとしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 そしたら、監理者は主に社家さんが行かれとるのかな。週に一遍じゃなしに、週にどのぐらい来られてます。

○川上 命委員長 教育部次長。

○教育部次長（太田孝次） 品質管理等そうしたことについては、遠藤事務所、遠藤事務所の所長さんが来られない場合については、副市長さんなり、またその下の人なりが来て、その都度都度、常時このごろは2、3日に一遍とか頻繁に来て協議をしているところではありますし、また、社家設計士さんも、社家さん自身ともまたその奥さんとが来られて品質管理等を協議しているところであります。

○小島 一委員 結構です。

○川上 命委員長 よろしいですか。

○小島 一委員 はい。

○川上 命委員長 ほかに。
久米委員。

○久米啓右副委員長 3月の一般質問でもある議員の方が質問されておりましたが、体育協会の体制のことです。それで、一般質問では足並みがそろってないようでそういう運用はどのようになっているかということなんですが、年度初め、24年度がスタートして体育協会の総会もいつも例年5月にされていると思うんですが、その辺の準備もされておるようにも思いますが、協会が発足していない地区等があったようですが、その辺の動きはどんなんでしょうか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 今年度につきましては、昨年度委員さんを選出されておられませんでしたところについても、随時選出がなされているというふうなことで確認しております。合わせて予算面の部分で3月の市議会でも御質問をいただきました。いわゆる体育協会の加盟種目団体のいわゆる予算の配分等についても、今、体育協会のほうで慎重審議、改善に向けて審議がなされるところでございます。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 そしたら、旧小学校区単位で地区の、例えば私のおるところでは賀集地区体育協会というふうなのがあるんですが、これは旧小学校区地区での体育協会がすべてそろったということですか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 最終段階21の小学校単位の自治会ごとの各2名の体育委員さんすべてそろっているかどうかちょっと最終確認はできておりません。また、確認したいと思います。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 また総会の際に恐らく委員長が出席されるので、委員長よく確認しておいてください。

次の質問にいきます。配分のことでも質問をされてまして、今見直しということがあったかと思えます。均等割と、あと、貢献度とかというような項目を設けておりましたので、その辺をもう少しオープンにして、議会のほうにもこういう審査をしておるということで、偏った審査のような、あるいは偏った身分の方のような質問もあったかと思えます、一般質問では。私も中枢におった関係でその辺の事情をよく知っておりますので、公平にされているかなという今でも思っているんですけども、余り知られていない、公表されていないと思えますのでそういう情報は。もっとオープンにして、機会があるごとにわかりやすく予算配分のやり方を知らせてほしいかなと思えます。

それともう一つ気になることですが、旧町単位の枠組みがなくなって、いろいろと議会のほうの議員さんのほうで心配とか批判の質問等もあったと思うんですけども、恐らく運営に関しては体育協会でされると思うんで、我々がどうこうというところまで首は突っ込めないんですが、旧町単位の枠組みが全くなくなってしまうのは寂しいというような声も市民の中にもあります。その辺のことで担当部局としては、何か体育協会とのその辺の話はされましたでしょうか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 具体的には旧町単位のいわゆる単位での活動の内容的なところは、踏み込んで協議はしておりません。ただ、実際に各小学校区単位での活動、これに今のところ上限10万円の年間の活動費でもっての助成がございます。それを旧町単位の小学校区の中で、旧町単位のいわゆる手をつないで一緒に活動すればそれも可能ではないかというふうな認識は持っております。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 ちなみに昨年度、いわゆる地域、4つの地域の体育協会がなくなりましたが、その旧町単位での体育競技、体育大会、スポーツ競技というのはあったんですか、なかったんですか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 緑地域のほう、こちらのほうがまだ旧町単位のほうで活動はなされたというのは確認しております。ただ、それへの助成金はどうしても

小学校区単位であったので出なかったということでございます。

○久米啓右副委員長 ほんなら、わかりました。

○川上 命委員長 よろしいですか。

○久米啓右副委員長 はい。

○川上 命委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 関連して、今の緑地域は体育協会は多分解散してしまいましたよね。
だから、その後の部分についても新しい自治会長さんが選ばれる中で、やっぱり公民館をつくってその中で体育協会も対応して組織していくというふうなことが課題になっているわけで。まだ新しい自治会の体制がスタートしたばかりでそういう話はまだ出ていないかなと思うんですけど、それはやはり古い人から新しい次の人に伝わっていきよるんやろうか、そこら辺どんなふうに感じてますか。

○川上 命委員長 生涯学習文化振興課長。

○生涯学習文化振興課長（山見嘉啓） 体育協会のほうにいわゆる前任で残られている役員さん方も当然ながらいらっしゃいまして、緑地域のほうでもそういった過去の課題、これをしっかりと取らまえて、引き継いで立て直しを図っていくというふうな認識を持たれております。それは、常々私も連絡を取り合いながら、お話をさせていただいているところです。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 できるだけ早いうちにそういうふうな体制をとれるように、ぜひまた助言なり、指導なりをお願いしたいと思います。
終わります。

○川上 命委員長 よろしいですか。

○小島 一委員 はい。

○川上 命委員長 ほかに。
 森上委員。

○森上祐治委員 年度末の人事についてちょっとお尋ねしたいと思います。制度です。昨年から再任用制度というのが始まっているというふうに聞いてまして、何人かの先生方もお勤めされているということを知っているんですけども、これは県下全域、県の施策だろうと思うんですが、これは小学校だけなんか、小・中学校ともなんか、まずお聞きしたいと思います。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 教職員の再任用制度につきましては、県教育のほうで進めておりますので、県立校も含めてすべてでございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 ということは、小・中学校の教員。中学校でやめられた教員ということですよ。唐突な質問で申しわけないんですけども、この再任用制度の趣旨というのはどういうところにあるんですか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 県のほうは将来的には定年延長等も考えておる、65歳までの。ですがまだそこまでの制度は整っておりませんので、それまでのつなぎといいますか、その制度として再任用制度というのをとっておるというふうに聞いております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 昨年、この一年間見ていまして、昨年末に退職された先生方で何人かお勤めになっていると、お勤めになっていない方のほうが多いような感じもしたんですけども、これは本人の希望によるのか、あるいは教育委員会が必要に応じて個人的にお願いしているのか、その辺をお聞きしたい。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） これは、本人の希望でございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 これは、更新は1年更新なんですか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 任期は1年で、1年ごとの更新でございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、南あわじ市内で何人ぐらいの先生が再任用としてお勤めになっているんですか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 現在、10名でございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 10名。この10名ということは、昨年やめられて、ことし継続して2年目に入っている人もいると思うんですが、その辺の内訳、このことしの10名の内訳というのはわかりましたら。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 内訳につきましては、一番長い方で4年目でございます。ごめんなさい、間違えました。4年目の方が2名、それから2年目の方が4名、あとはことし初めてということで、ことしが4名です。合計10名、2名、4名、4名ということでございます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今、日本の国全体が定年延長ということで65歳までというような大きな動きがあるんですけども、一方で社会全体には非常に今雇用状況が厳しいと、特に若者の雇用状況、大学を卒業してもなかなか職にありつけない人たちが少なからずいるというようなことを考えた、現場の先生方とか話をちらっとしよっても、その辺との矛盾やね。だから今言った10名の方が再任用として、これは制度として当然権利としてあるんですけども、一方では、その10名の陰では大学を卒業したとか、あるいは大学を卒業して臨時でも1年行きたいなと思っている若者が職を奪われているというような、一方ではそういう状況もあるわけですね。その辺、県教育委員会としてはどういうふうな考え方を持っているんか、若者との任用の整合性ですね。もしもお聞きしていたら、お尋ねしたいと思います。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そのあたりはちょっと聞いておりませんが、南あわじ市におきましても新採用教職員も同数の10名ことし採用しておりますので、そういう均衡は取れているのかなというふうには考えます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 しばらく前までは、新年度になったときにむしろ若い人たちもいろんな方面に、例えば教職の試験に落ちたら民間のほうへ流れたりですとか、そういう事態も事実ございまして、とにかく裏づけの教員を探すのにすったもんだしたというような事態もこの南あわじ市でも何年もあったように記憶しているんですけども、現在はそういう若者の中で希望をしているんだけど、まだ待機組とかいうような人が少なからずいるんじゃないかというような想像もするんですけども、その辺はどうなんですか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 本採用ではなしに臨任であるとか、非常勤であるとか、市のほうでも教員を15名ほど雇っておりますが、そういう方の数も非常に多くなっておりまして、現在講師登録というのをしておる、講師登録をしていただいてその中から順次採用をさせていただいておるんですが、ほぼ登録されている方につきましては、はけたかなというふうには思っております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 最近是我々若い時代、教員時代と違って、我々若いころは臨時の教職員というのはどの学校現場にもほとんどいなかったんですよね。正採用の教員ばかりでした。ところが今全国的に見ても、非常勤、いわゆる臨時教員とかの率が非常に多くなっている。この南あわじ市でもどの学校でも最低1名は非常勤の人がいるような感じがするんですけども、私も非常勤の人がいたら悪いとは思ってませんで、いわゆる臨時の教員で何年も務めていらっしゃってベテランの人もいます。そういう人でも、こういうことを言ったら語弊があると、若い先生に悪いかもわからんけど、若い先生の1年目や、2年目の先生よりもよっぽど戦力になる臨時の先生方も私何人も存じ上げているんですけども、やっぱりこういう再任用制度の中で、現場のほうもこういう人が来てほしいなというような先生も私が見た限りでは、勤めて60歳までいたらいいわと家で休んでる人もおるんですけど、やっぱりそういう人には積極的に教育委員会のほうからも声をかけて、学校のためにもう一度頑張ってもらいたい、くれやというようなことも努力もお願いして、質問を終わります。

以上です。

○川上 命委員長 答弁は要りませんか。要りませんか。

ほかに。

久米委員。

○久米啓右副委員長 昨年度の予算で少子対策の中で、母親の子育ての中のウェブシステムというのを前課長福原課長のときにされておって、完成の質問をする間に新年度になってしまったんですが、前任者もちょうどおられるしその辺の仕上がりとか、仕上がっていたら活用とか、そういうふうな状況をちょっとお聞かせください。

○川上 命委員長 収税課長。

○収税課長（福原敬二） 済みません。状況なんですけども、本来4月1日からスタートする予定で引き継ぎをすべきところを現在の段階では、ホームページのほとんどの部分はでき上がっております。あと、ウェブシステムですのでインターネット配信をうまくして行って、非常時なんか、保育園の父兄にメールが送れるような各保育園ごと構築していくということで、現在その準備に多分入っている状態だというふうに考えております。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 わかりました。まだ運用準備中ということだと思います。
この件では、以上です、終わります。

○川上 命委員長 ほかに。
小島委員。

○小島 一委員 小・中学校の統廃合の件ですけれども、昨年度各学校というか対象になっているところで説明会なりいろいろされて意見を聞いてきたと思うんですけども、今年度どんなふうに進めていくんか。まだP T Aの役員さん等も決まっていない学校もあるみたいですけども、地域と学校、P T Aそれぞれ今後当然目標の年度を目指して前へ進めていかないかんし、いけるところといけらんとところといろいろある問題が浮き彫りになってきたように思います。それをやっぱり年に何回かじゃなくて、やっぱりたびたび出向いで話し合い、協議するなり、説明するなりというのが必要かなと思うんですけども、今後のそういうどういう段取りになっておりますでしょうか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今、委員がおっしゃられたように、ちょうどP T Aなんかが役員の改選時期でございます。それで私どもの計画では、その役員がそろった時点前後に再度いろんな課題がその学校区ごとで課題が出ておりますので、その辺からまた今年度も引き続いて協議、説明を進めたいというのが基本的な考え方でございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 地域によっては、かなり強硬に統合には反対というふうな声もあったんですけども、やっぱり行ってひざを突き合わせて何遍も話しするということが大事で、地域の方の思いとやっぱり実際に学校に行っておられる子供さんの思い、親の思い、いろいろとギャップもあるし、それぞれ聞いていけば理解というかわかるわけですけども。それと教育委員会のほうの考えと、きちんと突き合わせて妥協点というか、どういうふうな形でいくんかということも明確に出していかなといつまでたつたってできへんと思うんですよ。だから、やっぱり現状のままでいくんだったらこんなんする必要もないだろうし、やっぱりそれを進める以上は、きちんと教育委員会の考え方をもっと明確にわかりやすく何遍も行って説明せないかんというふうに思ってます。ですからその辺を今後何遍も足を運んでいただくということをお願いしたいんですけど、どないですか。

○川上 命委員長 教育部長。

○教育部長（岸上敏之） 今までは同じようなレベルでその対象校に行っていたという
ような、ざくっとそんな感じです。もうここまでそれが経過しましたら、その学校、学校
での課題等がおおむねはっきりしていますから、そういう一般的なことではなくて一歩掘
り下げた中で、本当に子供たちのためにはどうなのか。また、地域にとってもこれは特に
学校というのは100年以上培ってきたものでございますので、その辺をもう少し我々も
もっともっと真剣に、一つ一つ細かく検証していかなければならないのかなというよう
なことも考えておるところでございます。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 沼島のように、とても小学校を阿万なり、こっちの学校と統合とい
うのが難しんでないかなという地元の人の意見もございましたし。それぞれの地域で最善の
子供にとって何が一番いいのか、何ができるんかということで努力していただきたいと思
いますので、よろしくお願いします。

○川上 命委員長 ほかに。

久米委員。

○久米啓右副委員長 南あわじ市教育資金利子補給事業補助金です。これは予算委員会
でも質問がありましたが、この募集期間ですね、ホームページを見ておりますと非常に短
いと思ったんですが、締め切りが4月18日だったのですかね、ちょっと何か八のつく日
が最後だったと思うんですが。そんなに短くしてあるのは、何か理由があるんですか、そ
の辺わかりましたら。もう少し余裕を持ってほしいなという気がしたんですが。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 今年度は4月の終わりまでということで、ちょうど今受
け付け期間になっております。導入当初から一応4月ここまでで一たん整理しまして、昨
年度からはもう一回9月終わりを締め切りにしたところで募集をしております、そうい
う形で、1年中ずっとということも考えられるんですが、やはり一度区切りをつけると。年
2回というようなことで、募集期間につきましては長くはしているということで、ことし
もまた、後期につきましても募集をしたいというふうに考えております。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 わかりました。そしたらそういう状況で、ホームページには9月
がなかったと思うんで、確認してまた、修正等があればしといていただきたいと思います。
終わります。

○川上 命委員長 ほかにありませんか。
森上委員。

○森上祐治委員 学校現場では新学期が始まりました。新しい新入生も迎えて子供たち
も新しい気分、気持ちでスタートしていることだろうと思います。年度末から新学期、3
月から4月にかけてというのは、暦の上では月が変わるだけなんですけども、私の経験か
らしても子供たちは3月から4月とこの気分の切りかえというのは大きな意味を持ってい
ます。私の少ない経験でも、例えば各学校には今不登校の子がおりますよね。適応教室も
つくっていただいて、校長先生、OBの方々が連日指導をしてくださってます。特に年度
末から年は明けたら、私も何人かの子供のそういう姿を見ました。それまでずっと家にい
て、学年が変わったら来出したというような子も何人か記憶にあるんですが、教育委員会、
学校教育課としては現場とのキャッチボールの中で、そういういい話があったんかどうか、
この新学期に。各学校からそういう報告があったんかと、その辺ちょっとお聞きしたい。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 不登校につきましては、今、月ごとに報告を受けており
ます。3月の終わりに長期に休んでおって、ちょっと理由も十分でないというようなと
ころにつきましては、教育委員会のほうもかかわって保護者と話し合いを持ったりしたと
ころがございます。そういうところにつきましては、4月初めに来ていますというような報
告はを受けておりますが、全体的にどうなっているかということにつきましては、4月末の
報告を受けたところで全体像がわかるというふうなところかと思えます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 私もこの時期に質問するというのはちょっとピント外れやと自分自身
も思っとるんですが、本当言ったら先ほど申し上げたように、3月末から4月にかけてと、
やはり数は少ないんですけども、不登校あるいはひきこもりで家にいると。あるいは学校
はよう行かないけども、適応教室までは行けるといような子供たちにとって、あるいは

家族にとってはある意味で年度変わり、あるいは学期変わりというのは大きなチャンスでもあるんですね。その辺各学校は頑張っただけで子供たちにかかわって、あるいは適応教室もかかわっていただいていると思うんですが、その辺できたら教育委員会としては年度末、非常に慌ただしい時期だったと思うんですけども、その辺のやはり数は少ないけども、一人の子供が、休んでいる子供が学校に来出したと、これは学校全体としては大きな出来事であるし、成果でもあるんですよ。その辺を大事にさせていただいて、来年、今後、不登校の子供たち、児童生徒のことも十分配慮していただくように、今現にやっていたらと思うんですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。その辺の各適応教室なり、学校現場との連携の様子について、何か課長のほうで答弁があったらお願ひしたい。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 4月当初に適応教室指導員7名の方と私のほうで年度初めの会を持ってあります。4月は必ず適応教室のほう担当の学校がございますので、すべての学校を回って、今年度の初めの状況を把握するというようにしてあります。年度が変わりますと、昨年度まで来ていなかった子が来ていたり。または、不登校の子で適応教室までは来れるようになったりいろんな状況が変わりますので、またその報告につきましては5月の初め、月1回連絡会を持ってありますのでそこで把握させていただいて、また御報告したいと思ひます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 特にこの南あわじ市は適応教室、今7名の先生方云々とおっしゃってましたけども予算をおいて、そういう子供たちにかかわっていただいているということでございますので、今後ともその現場の先生方にも頑張ってくださいということをお伝え願ひたいと思ひます。

質問終わります。

○川上 命委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 全国一斉テストをやっていますが、南あわじ市は中学3年、小学5年生はどっか参加しとるんでしょうか。

○川上 命委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 文部科学省のほうで今年度は3割程度の抽出ということで、抽出校として選ばれている学校が5校ございます。広田小学校、市小学校、阿万小学校、広田中学校、辰美中学校でございます。その他の学校につきましても希望ということでその問題集を活用してすべての学校で本日実施しており、もう終わったかと思いますが、もうほぼ終わっております。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 大変結構だと思います。

それと統廃合のことなんですが、この3月、4月で卒業式それから入学式等に参りますと、元校長先生の人たちが統廃合の統合するんやったら、やっぱり大分早く言うてあげるべきじゃないかと、いつからやるということを。準備がいろいろあるだろうということを言ってますので、ぜひその辺を参考にして、ロードマップどういうようにしていくのか、例えば御原中学校と辰美中学校などは25年からやるのか、26年になるのか、その辺の見通しのなところをやはり大分早く言うてあげるべきでないかということを書いてましたので、老婆心ながらお伝えしたいということで。

以上です。

○川上 命委員長 答弁。

学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 辰美中学校と御原中学校につきましては平成25年度統合ということで、もう学校のほうにもその方向で進めるということでお伝えをしております。各学校、両学校間の協議ももう始まっておるところでございます。その他のところにつきましては、先ほど部長からもございましたように、さらに引き続き説明会等を実施して、できるだけ早く何年度というふうなことがお示しできるように努力したいと思っております。

○川上 命委員長 ほかに、ないですか。

久米委員。

○久米啓右副委員長 太陽光の補助金は、市民生活部ということでしたよね。太陽光発電補助、そうですね。ちょっと一般質問でもしたんですが、広報が発行されてすぐ私の方にも問い合わせがあったんで、非常に興味が皆さんあるかと思いますが、市への問い合わせ

せ等は、どんな状況なんでしょうか。

○川上 命委員長 生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 広報につきましては、5月広報で記事を掲載することを予定しております。なお問い合わせにつきましては、多数ございまして、まず4月1日からの施行を考えておりましたけれども、交付要綱の一部検討が入りまして、あとしばらくお待ちしていただきたいというようなことで、20日過ぎぐらいには補助金の申請を受け付けできるようになろうと考えております。

○川上 命委員長 久米委員。

○久米啓右副委員長 8キロワットの50件ぐらい想定しているんですが、申し込みあるいは問い合わせ状況の件数から見てどないですかね。すぐなくなりそうですか。

○川上 命委員長 生活環境課長

○生活環境課長（高木勝啓） 私の記憶なんですけど、4月に入ってから10件弱ぐらいの問い合わせがございまして。それとあとこの制度につきましては、国、県の制度もございまして、やはり利用者の方におかれましては、そのほかの制度も活用したいというようなことがございまして。県のほうは、この月末交付要綱が発表されるというようなことなんで、実際は5月1日から一斉にそういうような募集が始まるものと考えております。なお県のほうにつきましては、今年度から補助金が下がる一方で、融資制度、新しく開設されると伺っております。総額が1施設当たり200万円以下、利子が1%、償還期間が10年とこのように伺っておりますけれども、その制度につきましてもこの月末発表されるものと思います。

○川上 命委員長 よろしい。

○久米啓右副委員長 わかりました。

○川上 命委員長 ほかに。ございませんか。

それではこれで所管分の質疑を打ち切ります。よろしいですね。

それでは次に、その他に入りますが何か執行部のほうでございませんか。

生活環境課長。

○生活環境課長（高木勝啓） 南あわじ市中央リサイクルセンターの指定管理のことに
ついて御連絡申し上げます。この中央リサイクルセンターの指定管理者は、選定された折
に社団法人南あわじ市シルバー人材センターでございましたけれども、この平成24年4
月1日をもって公益法人認定法等の施行に伴い公益法人南あわじ市シルバー人材センター
となりましたので、届け出がございましたので報告いたします。

○川上 命委員長 ただいまの件に関して何かございませんか。

ほかに何かございませんか、各担当課。

何かまた執行部からも連絡事項等がありましたらひとつ。なにもございませんか。

ないようでございますので、所管事務調査はこれで全部終了いたします。

暫時休憩をいたしまして、先ほど冒頭に申しましたとおり説明員の健康福祉部関係者だ
け残っていただいて、あの方はこちらで、どうも御苦労さんでございます。

2時半より再開いたします。

（休憩 午後 2時22分）

（再開 午後 2時30分）

○川上 命委員長 再開をいたします。

それでは健康福祉部よりちょっと順序を言うてくれるか、先、どのように説明するか。

○健康福祉部長（藤本政春） 本日3つの計画について説明をさせていただきます。順
番ですけれども、まず、地域福祉計画について。これは概要版によって説明をさせていた
だきたいと思います。続きまして、障害者の福祉計画。それから最後は、介護事業保険事
業計画について。そういう順番でお願いをしたいと思います。

○川上 命委員長 それではよろしく申し上げます。

○福祉課長（鍵山淳子） 福祉課のほうから地域福祉計画について説明させていただきます。

この南あわじ市地域福祉計画は、平成24年3月に策定をいたしました。この計画につ
きましては、平成23年度から24年度にかけての2カ年での策定です。23年度におい
ては、計画に反映するための調査を実施しております。アンケート調査、ヒアリングの実
施、それと8グループで合計3回のワークショップを開催しております。24年度は、4

回の策定委員会を経て、この計画書となっております。計画期間におきましては、平成24年度から33年度までの10年間とし、社会情勢や市民のニーズに対応するために5年目に計画の見直しをしますところと見込んでおります。

それでは概要版に沿って説明させていただきます。地域福祉とはということなんですか、地域福祉とは、市民一人ひとりが相互のつながりや思いやりをもって支え合い、助け合い、ともに生きるまちづくりの精神やしきみです。そのために様々な生活課題について市民一人ひとりが自ら解決すること（自助）と、隣人、地域ボランティアなど支え合いで解決できる生活課題（共助）、行政等による支援（公助）。自助、共助、公助の連携により取り組んでいこうとすることが必要とされております。

計画策定の趣旨ですけれども、南あわじ市の現状は1つ目には、少子高齢化が進み今後も進行が予測されます。2つ目には、就業形態やライフスタイルの変化でひとり暮らしの高齢者や、ひとり親世帯の増加、加えて生活の格差など市民を取り巻く生活課題は多岐にわたって複雑化しております。南あわじ市地域福祉計画は、増大する福祉課題を解決するため、新たな支え合いのあり方、助け合いの仕組みを解決するため、地域全体の福祉ワークの構築に向け市民、福祉団体、福祉施設関係者などそれぞれの役割で連携し、地域で支え合える仕組みを目指し、地域福祉の推進のため共通理念や、福祉ビジョンを明示いたしました。

計画の性格ということですが、計画の性格は、社会福祉法の第107条で市町村は地域福祉計画を策定するということが規定されております。かつての伝統的な家庭や、地域の相互扶助の機能が弱体化し、地域住民の相互の社会的なつながりも希薄化するなど地域社会が変化しつつする中で、ボランティアやNPOなどの活動は、社会福祉に限らず社会教育、まちづくり等と多様な広がりを見せ活発化しております。このような背景の中でこの地域福祉計画は、地域社会、地域福祉の役割と方向性を見出し実現させるものです。

計画の位置づけですが、先ほど申しましたように社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画に位置づけられています。南あわじ市の総合計画を上位計画とし、障害者計画及び障害福祉計画、次世代育成支援行動計画、老人福祉計画及び介護保険事業計画を包含とする福祉の基本計画としておるところです。

計画の基本理念ですが、子供からお年寄り、障がい者など南あわじ市に住むすべての市民が生き生きと自分らしく、安心して暮らせていくために、地域福祉はなくてはならないものです。南あわじ市に地域福祉を根づかせ、市民一人一人に責任を持ってはぐくんでいけるよう、5万人が助け合うふれあい共生のまち南あわじ市を基本理念に掲げました。

続いて、計画の基本目標を掲げるために23年度に実施されたアンケート、ワークショップ等で11項目の課題が見えてまいりました。情報提供体制について、相談支援体制について、多様な福祉サービスの育成について、防災・防犯体制について、権利擁護について、福祉に関する意識について、地域福祉の担い手について、地域のつながりについて、

社会福祉団体について、市民参画について、活動拠点についての課題が見えてまいりました。

施策の体系ですけれども、これらの課題から基本理念の「5万人が助け合うふれあい共生のまち南あわじ」に基づき、3つの基本目標を掲げそれぞれの基本目標の取り組みの方向、具体的な取り組み内容、今後の取り組み方針を明示しております。3つの基本目標としましては概要版にもありますように、誰もが自立し安心して暮らせるしくみづくり、地域で支え合うネットワークづくり、地域に参画できる環境づくりとなっております。その中で、この目標から方向性と具体的な取り組みを3ページから最後の8ページまで示しておるところでございます。

社会福祉協議会との連携による事業の推進というところですが、社会福祉協議会では第二次地域福祉推進計画を策定しておりまして、地域福祉の推進のための提言や、市民主体の身近で具体的な行動計画を提示しております。地域福祉の実現には、行政計画と民間計画である地域福祉推進計画を連動させながら推進していく必要があるため、地域福祉の推進役である社会福祉協議会と連携して本計画を推進していきます。

そして今回の計画におきましては、福祉における総合的な計画であり、現状の課題や生活の解決に向けて具体的な実施期間や数値目標というのは示しておりませんが、前期については、地域福祉について市民の方、関係機関の方への周知に努め、計画内容の評価、進行管理をし、後期に向けて前期の見直しでより具体性を持った計画の着実な推進を図るところでございます。

簡単ですが、以上とします。

続いて、南あわじ市障害者計画及び第3期障害福祉計画の説明をします。先にこの本計画書のほうなんですけれども、きょう差しかえというところで落丁ということでありましたので、この水色の濃いほうの分で説明させていただきます。概要版のほうを主に説明ということさせていただきます。

南あわじ市障害者計画及び第3期障害福祉計画も平成24年3月に策定いたしました。計画期間としましては、障害者計画は、平成24年度から平成29年度までの6年間。第3期障害福祉計画は、平成24年度から平成26年度までの3年間。今回は、この両計画を一体的に策定しているところでございます。障害者計画は、障がい者施策の基本的な計画に位置づけるもので、障害福祉計画は、その中でサービスの提供基盤の充実に係る施策の実施計画として位置づけるものがございます。

南あわじ市の障がい者の状況ですけれども、障害者手帳の所持者ということで説明させていただきます。概要版の3ページですけれども平成23年度3月現在におきましては、障害者手帳の所持者総数は2,849人となっており、人口の5.54%となっております。障害別では、身体障害者手帳所持者が2,345人、療育手帳所持者が338人、精神障害者保健福祉手帳所持者が166人となっております。このグラフから見てもわかりますよう

に身体障がい者の所持者についてはほぼ横ばいとなっておりますけども、療育手帳のお持ちの方につきましては、平成18年度からは266人で、平成23年は338人とふえております。精神保健福祉手帳につきましても130人から166名とふえておるところでございます。

この計画書を策定するに当たりましては、障がい者及び障がい児を対象にアンケート調査を実施しております。そしてもう一つ、関係団体、事業者、関係課、当事者のヒアリングも調査も実施しております。結果、アンケート、ヒアリング調査、それと障害者自立支援協議会の提言により、障がい者を取り巻く課題、問題点から4つの計画の方向性が見えてきました。課題、問題点としましては、生活支援、生活環境、教育、育成、雇用、就業、保健医療、情報提供、コミュニケーション、障がいのある人の社会参加、啓発、広報にわたり課題、問題点が見えております。そこから先ほど言ったように4つの項目を示したところです。1つ目に、ライフステージに対応した支援体制の整備、2番目に、地域で暮らすための支援体制の整備、3番目に、共にすすめる豊かな地域づくり、4番目に、はたらく場の整備・充実となっております。そして計画の基本理念として、4つの理念を上げています。ソーシャルインクルージョン、エンパワーメント、ノーマライゼーションという理念を上げており、その4つの理念に基づきまして人間性を尊重するまちづくり、障がいのある人に優しいまちづくりを目指すところです。基本的な考え方によって、5項目を推進しております。当事者参加による施策の推進、市民参加による施策、総合的・経済的な施策の推進、障がいのある人の人権尊重と自立や社会参加の促進、ソーシャルインクルージョンの理念に基づく共助・共生社会の実現。施策の展開としましては、地域における生活支援の充実、安心して安全なまちづくりの促進、ともに学び・育つ教育環境の充実、就労の場の充実と支援体制の整備、保健・医療サービスの充実、情報提供体制の推進、障がい者への理解の促進と権利擁護の体制の推進となっております。

続いて第3期障害福祉計画について説明します。第3期障害福祉計画は26年度を目標年度として、国、県の基本方針に則し、第2期計画期間中の実績を踏まえて数値目標を設定しております。施設入所から地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行ということで、2つの項目で数値目標を設定しております。2番目に障害福祉サービス及び地域生活支援事業について26年度までのサービス見込み量も設定しております。

前回の第2期目と大きく変わっているところについては、就労継続支援（A型）が新たに加えております。就労継続支援（A型）は、淡路島内にことし初めて南あわじ市内にできた事業所でございます。平成23年度は実績がなかったんでゼロなんですけども、24年度から利用実績を13と上げて、最終目標26年度には15と上げております。就労継続支援（A型）は、就労に必要な知識や能力の向上を図ることによって事業所で雇用契約に基づく就労が可能と見込まれる人に対して雇用契約を締結し、就労の場を提供することになっておるところです。大きく変わったところがもう2点ありまして、あと、

障がい児のサービスがふえております。障がい児のサービスは今まで障害者自立支援法であったのが、24年度から児童福祉法に変わってますので、本来はこの計画には入れることではないんですけども、障がい児のほうも参考にとということで障がい児の支援サービスを入れておるところです。あともう1点、これも制度の改正で、相談支援事業ということで平成24年度の法改正に伴って相談支援の部分も入れております。計画相談支援というのが新たに拡大をして、全対象者に支援をするということでなっておりますので、平成23年度では2人という実数で少なかったんですけども、目標を331人26年度に331人ということで拡大しておるところです。あとの相談支援の中で、地域移行支援と地域定着支援というのもこれも新たにふえているところなんです。

平成24年4月1日の法改正によって、この相談支援事業所との連携の強化や、相談員の連携確保に向け事業所の整備体制を推進するところです。障がい者の虐待防止、権利擁護体制の確保についても相談体制の整備の必要性が求められているところです。このように目標値や見込み量を多く上げているんですけども、そのような達成のために国、県の制度を的確に利用し、予算確保をして実施していきたいと思っているところです。

計画の推進に向けては、市民関係団体との協働による計画の推進、庁内推進体制の整備、兵庫県近隣市の連携による計画の推進、達成状況の点検評価を行います。この計画書の新たに入れたところなんですけども、一番この概要版の最後に、ライフステージごとの資源チャートをつくっております。そこで切れ目のないように一生涯通じて切れ目のないように、障がいのある方を支援していくように一目でわかるようにしております。

最後にこの概要版なんですけども、視覚障がい者の方にもわかるように活字読み上げ装置を利用できるように、ここに音声コード、各ページにSPコードというのを印刷しております。これで活字読み上げ機に入れたら、音声でこの各ページ毎の説明をするようになっておるところです。

以上です。これで終わります。

○川上 命委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（小坂利夫） 私からは、老人福祉計画及び介護保険事業計画第5期について説明をさせていただきます。

黄緑色の表紙の冊子をごらんいただきたいと思います。まず2ページ、3ページですが、2ページはこの計画の法的な根拠、いわゆる老人福祉法または介護保険法に従って策定するものでございます。そして3ページですが、どういう視点でということですけども、第3期計画から今回平成26年を目標とした第5期まで、これが一つの大きな期間と設定されておまして、その最後の年になると最後の計画になるということで、3期計画で定めた26年度までの目標を達成に向けた計画であるということと、次なる計画

への新たなスタートの位置づけを持っている計画だということでございます。

めくっていただきまして4ページをごらんいただきたいと思います。この計画を策定するに当たっては、老人福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会を設置して、各委員等の意見も聞きながら策定をしたところでございます。委員の名簿については、114ページに記載をしております。それから、アンケートの実施を行いました。後ほどアンケート結果については説明いたしますが、アンケートの結果も踏まえて計画を策定いたしました。そして計画の期間ですけれども、平成24年度から26年度までの3カ年計画でございます。

5ページですが、日常生活圏域ということ、旧町ごとに平成18年度に設定したこの圏域という考え方をそのまま継続しております。圏域ごとにサービスができるだけ均一になるようにというふうな考え方のもとになる単位でございます。

めくっていただきまして6ページでございます。これは人口の現状でございます、8ページをごらんいただきたいと思います、これも人口の推移。そして9ページには、人口推計を行っております。コーホート変化率法ということ、人口推計を行い、そして次のページ10ページですが、その人口推計等をもとに要支援、要介護認定者の推計を行っております。この辺の手法、推計方法については、国が示しております手法に従って推計をいたしております。この辺が介護サービスの利用を図る基礎の数字ということでございます。

そして11ページですが、先ほど申し上げたアンケート調査を平成23年7月に行いました。2,100人に対して行ったところですが、その結果が12ページ以降ずっと続いております。そして26ページ、27ページをごらんいただきたいと思います。先に27ページのほうを説明いたしますと、アンケート結果から見えてきた課題ということで、大きく3つ上げております。1つ目として、在宅生活を抱える施策の充実が必要であるということ、介護が必要になったときの暮らし方については、自宅など在宅で暮らしたいという方が一番多かったです。それら在宅生活、在宅介護を支える包括的な体制づくりが必要になってくるということで、健康に関すること、外出が難しくなってきた、食事するんが、つくるんが難しくなってきた。そういうふうなことに対しての課題が出てきております。それから2つ目ですが、介護老人福祉施設の整備が必要であるということですが、介護が必要となったときの暮らし方については、わからないという方を除いた場合は、介護保険施設、特別養護老人ホーム等で入所したいという方が2位でした。在宅が1位で、施設が2位というふうな順番でした。一方、特養の待機者はたくさんいらっしゃいます。それらそのギャップを埋めるということで、その特養の整備ということが求められているというところです。

あと、転倒リスク等の改善ということで、生活機能評価結果より転倒リスク、口腔機能の低下、うつリスクにおいては、全国平均よりもそのリスクが高いという結果が出ております。それらに対する対応が必要だということ、ただいま言いました生活機能評価

結果というのが26ページでございます。このグラフをごらんいただきますと、転倒というところをごらんいただきたいんですが、黒丸が南あわじ市の数字、そして四角が平成22年度に行った全国モデルの数字です。全国が30.1%に対して、南あわじ市は42.7%の方が転倒リスクを持っておたと。これは質問が全国統一の質問項目において比較したものでして、全国平均よりも転倒するリスクが南あわじ市の方は高かったという結果が出ております。同じように高かったのがうつに対する数値。それから口腔ということで、それらに対するリスクが高いという結果でございました。これらに対して、対応ということが求められたということでございます。

あと、次28ページですけれども、この計画の基本理念ということで書いてございます。さまざまな不安に対して、不安に直面している高齢者が住みなれた地域で安全に安心して生き生きと暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、見守り、配食サービス、権利擁護等多様な生活支援サービス、住まいが適切に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すんだと。そして、高齢者の笑いが聞こえるまち南あわじ市を基本理念に掲げております。具体的な項目として29ページの6つの項目、そして30ページ、31ページですけれども、その6つの項目のそれぞれの事業といいますか、それらを列記しております。これらの事業を進めていくということでございます。

32ページですけれども、先ほど申し上げた地域包括ケアシステムの考え方というのを説明しております。

そして33ページには、地域包括支援センターの設置・運営としておりますが、これについては平成18年にスタートしております、その事業について継続して進めていく、また地域包括ケアシステムの中心的な核になるところが、この地域包括支援センターでもあります。あと、34ページ以降それぞれ包括支援センターの事業でありますけれども、これまでやってきた事業をそのまま継続という考え方でございます。ずっと高齢者福祉に関する事業をずっと列記しております。

それから少し飛んでいただきまして56ページですけれども、いきいき百歳体操の推進ということで、地域包括支援センターを中心に今非常に力を入れて進めている体操でございます。この体操はまず運動機能、筋力をつけるということで転倒リスクの予防にもなりますし、地域の集会所等で実施をしております。そこへ出かけて来るということで外出を促す、そして人とのコミュニケーションを図るというふうなことでうつ予防にもなります。いろいろいい面を持っております。そういう意味でこの体操を重点的に推進しているところでございます。

平成23年度、済みませんこの表ですけれども、実績値と見込み値の区分けの線が一つずれております。平成21年度、平成22年度が実績値で、平成23年度以降は見込み値ということで罫線の位置を一つ左へずらしていただきたいと思っております。23年度は21カ所で行っております。387名が参加して21カ所で行っております。

あと57ページ以降については、生きがいつくり等で老人会活動等の状況、シルバー人材センター等の活動状況等について記載しております。

64ページをごらんいただきたいと思います。ここには第5期の期間中に行う介護保険サービスの整備方針ということを書かせていただいております。地域密着型介護老人福祉施設、29人定員の特養を3カ所整備するということ。それから、小規模多機能型居宅介護施設を1カ所整備するということを書かせていただいております。

65ページ以降については、介護サービスそれぞれの21年度からの実績及び26年度までの推計を行っております。22年度、23年度の利用状況等から24年度以降の数値、人数及びその金額を推計しております。65ページから78ページまでが居宅サービス、そして79ページから81ページまでが施設サービス、そして82ページから86ページまでが地域密着型サービスについてその見込み量を推計しております。そして87ページ以降ですけれども、第5期におけるそれぞれの事業の給付見込み額を出しております。これらの数字の合計数字については、先般の文教厚生常任委員会で資料として配布させていただいたものがこれらの87ページ以降のものをまとめたものが前回の資料でございます。87ページから97ページかけて保険料を算出するための数値ということで順次書かせていただいて、99ページでその保険料の区分分けをし、100ページには保険料を書いております。あと、101ページには介護サービスの質の向上ということで事業者等への指導であったり、助言等の内容。そして104ページには、この計画を推進するための地域との連携などについて記載しております。やはり地域包括ケアシステムを目指すということは、地域との連携が重要になってまいります。それらについての考え方を記載しております。なお、105ページにはこの計画策定に当たってのスケジュールと申しますか、こういう内容で進めたということで、今回初めて平成23年12月20日からこの素案に対する意見の募集を行いました。

以上本当に概要ですけれども、老人福祉計画及び介護保険事業計画第5期の説明といたします。

○川上 命委員長 健康福祉のほうから以上御説明が終わったわけですが、御質問がありましたら少し時間をとりたいと思いますので。

小島委員。

○小島 一委員 なかなかこれ1冊だけでもかなり読んで理解するのに時間がかかるものなんですけど、1点、障害者計画と福祉計画でこれは南あわじ市でなしに国の法に基づいてつくられているものやと思うんでどうかなと思うんですけども、まず、自立ということで障がい者に対しては非常に重点を置いていると思うんですけども、これは自立可能な障がい者と、自立という名前だけの障がい者というふうに区別して計画を立てると、だれも

かれも軽度の人も重度の人も、また障がい者によったら知的障害も一緒に持っている人がかなりようけおるんよ。だからその辺この自立とって聞こえがいいけども、ウインズきららに行ったら1日働いても何十円の人も結構おるんで、こんなんを自立とっていいんかどうか、そこらちょっとうちだけで何ともならん問題やとも思いますけども、やっぱりその辺を徐々に声を上げていってないと、これは十把一からげで障がい者やとって一つに考えるというのはどうかなと思うんですけど、どないですか。

○川上 命委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） おっしゃるとおり障がいのある方については、軽度の方から重度の方ということではあります。この計画につきましては、障害福祉計画を立てるときに自立支援法に基づいて国、県から示された数値を入れております。この自立支援法につきましても制度が改正して、今度総合支援法ということに変わるんですけども、これがこの3カ年で26年度の見込みとはしていますけども、またそこで変わる可能性がある計画ということとなっております。先ほど言ったように、重度の方、軽度の方というように分けてということにしてはという御意見なんですけども、何分この全部見込み量というのが国、県のほうから示されておりますので、そこに入れていくということで一くくりになってしまっております。施設に入っている重度の方であっても、施設に入っているだけでなしに、地域移行ということで地域に施設から出るということで、福祉施設から地域施設生活への移行という平成26年度の目標値ということで設定しております。この辺が前期と変わったところがございますので、重度の方であってもグループホームとかそういうところで支援をしながら生活をしていくというようなところで目標を上げているところではあります。

○川上 命委員長 小島委員。

○小島 一委員 国や県の、国の施策、県もそれに基づいてということである程度わかるんですけども、まずこの淡路島内には障がい者の入所施設と云ったらほんま少ないな。特に重度の障がい者の入所施設と云ったらないという状況。施設自体も行かれて見てこられたことがあると思うんですけども、なかなかあの施設というのが入っておられる方にとったら安住できるところかといったら、そうじゃない。いろんな規則もあるし、なかなか部屋に入ったからといって自由に生活できるわけじゃない、いろんな規則の中で生活していると。それとやっぱり、あんまり金をかけた施設というのはないですよ、話し声がすぐに隣に聞こえるというふうな。なかなか障がい者、入っておられる方にとったら、自宅が一番いいんやろうけどもそれはなかなか自宅で面倒を見れなくなってきて、そういうとこ

ろに入らざるを得んというふうなことになっておるんで、なかなかこの自立に向けてというこの自立支援法自体問題もあると思うんで、そのあたりを市単独で何ともならんとしても、こういう問題点があるということはどこかでやっぱり声を上げて、こういうふうな問題点があるということを出していくというのが大事でないかなと思うんですけど。国の言うとおりにやっていますんで、これでいいですよというわけじゃないと思うんですけども、その辺どないですか。

○川上 命委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この問題につきましては、南あわじ市だけの問題ではなく、やはり三市で淡路島内の問題かと思えます。三市では、淡路障害者自立支援協議会というのを立ち上げておるところで、平成19年度から立ち上げております。そこで、それぞれの問題を提起しておりますので、やはりその辺の協議会のほうにも持っていきたいと思います。

○川上 命委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） 市なりのそういう取り組みは、今、課長が言ったようなんですけれども、やはり国のほうの先ほど言いました自立支援法の改正。要は障がい者の総合福祉法の制定の中でいろいろ協議されているわけなんですけれども、今回障がい者の当事者の方々を多数含めた中で、その法律がどういうふうにあるべきかというようなことをいろいろと協議されていると聞いております。ですからいろんな隅々までの部分でこれまでにない法律の制定等ができていくものだと思っております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 今回の件で関連して質問したいんですけども、この計画書の第5章の今、課長がおっしゃっていましたが26年度の目標値の設定云々と、福祉施設から地域生活への移行云々というのは大きな流れやということで、私も実は覚えていらっしゃるかどうか分からないですが、2年ほど前に私の友人の家族から頼まれ、一緒に部長、課長あたりとちょっと話をさせていただいた、御相談申し上げたことがあると思います。今回のこの計画をつくるに当たっても、いわゆる家族であるとか、アンケート調査をしてニーズにこたえるべく云々というのをおっしゃってましたけども、先ほど出ているその精神障がい者の重度の障がい者の御家族は、やっぱりぶっちゃけたところ介護云々で生活するのに非常に疲れているんですよ。それでできたらずっとでなくてもいいから週に4日なり、5日なり

でもいいから施設で何か世話をしていただけないかと。これはたっの願いがあって、その辺どないなっているんだと聞いたら、さっき言ったこれ1市ではどうにもならんと、淡路とこういう協議会があって云々と、三市で検討しますというようなことで終わっていて、2年ぐらいたっているけどやっぱり同じような答弁なんですよね。やっぱり世の中の国の動きなんか見よっても、やはり障がい者、重度の障がい者であっても施設よりも地域での生活やというふうな、何かいわゆるその自助、公助、共助の自助を優先的にやるような感じがしてしゃあないねんね。だからこの辺、やはり家族のことも考えたら、やっぱり本人さんはもちろんのこと家族も相当やっぱり大変な思いで生活されているんで、その辺の声もできたら聞いてあげ、そういう施設を何とかつくって、ケアできるようにというふうに私も側面から見ていて思うんですよ切実に。その辺どない考えてますか。

○川上 命委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、国、県の流れは、施設をつくるよりも逆に退院する地域移行という、地域に戻すということが進んでおります。淡路島内の精神障がい者の方の入院についても、順次退院促進という方向で取り組んでおります。ですので新たに施設をつくるというのは、なかなか難しい状況です。それで精神障がい者の地域生活移行ということについてはこの計画書には入れてませんが、これは県の障がい者計画の中では入れております。それで目標設定とかはここではしてはおりませんが、精神障がい者の入院している方については、この受け皿としましてグループホームとかケアホームの整備や、その方の中での活動の場というところの整備が必要になってくるかと思えます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 その辺の説明を私2年前にして、一応理解しているつもりなんですよ。県や国の大きな流れは、先ほど言っていたいわゆる施設よりも地域での生活へと。だから今の段階でまた新たに施設をつくるなんていうのは、これはもう逆行しているみたいな言い方を私もされたんですけどね、しかし家族から見たら、気持ちからしたら、えらい国や県は冷たいなというふうな印象を持たれて帰りましたよ、あのときはね、そんなもんかと。ということは、今まで施設で生活されていた人たちも家庭に帰ったらそれでいわゆる生活のリズムとか状態が、症状が改善されるとはとてもじゃないけど思えへんねん。そういうふうな見通しの中で今こういう流れをしているということは、そういう家族は今後どないしたらいいと思っとなですか。

○川上 命委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 家族のこともわかるんですけども、家庭に帰るのでなしに先ほど申したようにグループホームやケアホームの整備を、やはり行政としては国、県、市もなんですけども、それを整備していかなければならないかと思えます。それに今もう何十年もそういう病院に入院している方もいらっしゃいます。その方々について一たん家庭に帰るといことは、本当に代も変わって、困難な状況となっておりますので、そういう帰ってくる居場所の確保というのが行政の責務かと思えます。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 何とかそういう障がい者の方の居場所をかつちりと確保できるようにするのが行政の仕事だと思うんですね。だから今その辺の御努力をされているんとは思いますが、またこの件について、また個人的に御相談に上がりたいと思えます。終わります。

○川上 命委員長 ほかに。
登里委員。

○登里伸一委員 介護保険事業の関係なんですけども、この人口推計を見ていると人口が減っていくんですけどもやっぱり高齢化率が上がっているのと、40歳から64歳までが減っていきますし、やっぱり65以上、75以上もほとんどふえていく状況にあります。平成29年度等を見ますと、非常に人口が減っている割にはやっぱりこうなってきますと50%分を本人といいますか、第1号被保険者とこの40歳以上の人とでいくんですけども、将来的にはこの比率的なものはどのようになっていくと考えていますか。

○川上 命委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 今、委員仰せのように、65歳以上の方の割合がどんどんふえてきています、これは全国的な数字ですけれども。40歳から64歳、そして65歳以上との割合に基づいて介護保険料なんかも設定されるわけですが、65歳以上は直接65歳以上の方の保険料に影響する部分というんが第5期では21%ですけれども、第4期では20%でした。その前は19、ずっと高くなってきています。ですから今後、この南あわじ市がこういう数字です。これはもう全国的にも傾向としては一緒です。したがって、65歳以上の方の負担する割合というのはずっと高くなっていくと思えます。ただその数字がどこまでいくかというのはわからないですけれども、傾向はもう間違いないと

思います。

○川上 命委員長 登里委員。

○登里伸一委員 あんまり先のことを言うてもあれなんですけど、これはいつごろまでが介護保険料のずっと上がっていくのが、結局、人口は日本全体も減っているし、市も減っていくので、いつまでも続くということになるんですか。

○川上 命委員長 健康福祉部次長。

○健康福祉部次長（小坂利夫） 法律が変わらない限りは、今の傾向がずっと続いていくということだと思います。

○登里伸一委員 よくわかりました。

○川上 命委員長 ほかに。
森上委員。

○森上祐治委員 この地域福祉計画の概要版でちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、この地域福祉計画これは行政版ですよ、健康福祉部の福祉課がつくられたと、中心になって。同時並行して社会福祉協議会も今、第2次の地域福祉計画、推進計画か、つくられてますよね。もう大分最終段階に入っていると思うんですが、その関係というのは、先ほど来説明を聞いてたら大体より具体的に、こっちは計画であるし向こうは推進計画であると、民間のほうはね。ということは、計画はするのは極端に言えばこっちで、実働部隊は社会福祉協議会みたいな位置づけをされとるんでしょうか。

○川上 命委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほど申しましたように、地域福祉計画は理念とかそういう、本編の5ページのところにもありますように、地域福祉計画と地域福祉推進計画の関係性というところですけども、地域福祉計画は行政計画となっております。地域福祉推進計画は民間の福祉活動を推進のための自発的な計画ということでなっております。今回地域福祉計画を策定するに当たりアンケートとか、ワークショップとか、あと、調査をしておりますけども、その調査の結果、課題とか問題点とか出たものを社会福祉協議会の策定しております第2次の地域福祉推進計画の中で数値目標等を出して、反映をしているということ

ころとなっております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 この概要版とずっとこの前送っていただいて読ませていただいたんですけどね、福祉によるまちづくりと、内容はすばらしいですよ。それプラス社会福祉協議会がこの計画に基づいて社会福祉協議会も推進をしていったら、これはすばらしい南あわじ市になると思うんですけども、計画はいつもこういうふうに私ら市民として見せていただきますが、大事なことはいかに具体的に、小まめに、地道に実行していくかということなんですよね。そういう観点で見ていると、例えば概要版の5ページ防災・防犯に対する体制の充実というような、ここをちょっと見ていると、1の防災・防犯等に関する情報提供と。その二つ目に、災害時の避難場所についても市民が確実に情報が得られるような情報提供体制を検討しますと書いてある。これをぱっと読んだら、ここは防災課が言うところのかなというような感じがするんですけども、その辺例えば、こういう観点でこれはいいことなんですけどこれは福祉計画ですよ。確かにいいことやねんけども、こういう計画を策定するに当たって例えば、防災課等とかなり検討はされとんでしょうかね。行政はいつもこういうふうに縦割りで同じようなやつが課によってみな出ていて、結局縄張りではないということが、国も県も今まで多いんですよ。

○川上 命委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） この防災・防犯に関しましては、委員としては、策定委員の中には入ってはおりませんが、この素案ができた段階で防災課のほうとこの原稿を、素案のほうを見ていただいて、変更するところは変更してこの結果となっております。

○川上 命委員長 森上委員。

○森上祐治委員 そのほか見ていたら、これは具体的にどういう動きができるのかなとちょっとクエスチョンに思うところが何点があるんですけども、今もう時間がありませんので言いませんが、要はこれからこういう福祉によるまちづくりと、これは非常に大事なことで、従来の福祉課、あるいはその社会福祉協議会、福祉課ですね。行政の手の届かないところをこの地域福祉で住民も巻き込んで、まちづくりをやっていくんやと。これは方向性は非常にいいと思います。要は、どれだけ住民を巻き込んでいろいろリーダーをつくらうとかいいこといっぱい書いてありますが、これが果たしてどんだけできていくんかなというふうに一面、何か絵にかいたもちのような計画をつくったら終わりというようになら

んように、頑張っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○川上 命委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 計画をつくっただけでは終わることなく、この計画につきましては検証ということも加えております。また、こちらで策定委員の中からも意見が出たんですけども、ワークショップを一年目に開催しておりますので、そういったワークショップをまた開催して、検証していつてはどうかという意見も出ておりましたので、そうやって進行管理なり、その中で進めていけたらなとはということで、最後の策定委員会の中でも決めておるということでございます。

○森上祐冶委員 終わります。

○川上 命委員長 よろしいですか。

○森上祐冶委員 はい。

○川上 命委員長 それでは一応これでないということで、終わります。
閉会のあいさつ。

○久米啓右副委員長 これをもちまして、4月度の文教厚生常任委員会を終了いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

○川上 命委員長 どうも御苦労さんです。

（閉会 午後 3時30分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年 4月17日

南あわじ市議会文教厚生常任委員会

委員長 川 上 命